



幼児安全法支援員養成講習会のお知らせ

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

あなたの愛をみんなのために

子どもに起こりやすい事故の予防と救命手当・応急手当の方法、病気への対応のしかた等についての知識・技術を学びます。



日時：平成31年2月16日(土)、17日(日)、23日(土) 10時～16時

会場：山口県赤十字血液センター（山口市野田172-5）

対象：15歳以上の方ならどなたでも

定員：30名

内容：以下の内容（詳細は裏面）を3日間で学びます。最終日に行う検定に合格されると赤十字幼児安全法支援員認定証が交付されます。

子どもの一次救命処置

- ・心肺蘇生（心臓マッサージ+人工呼吸）
- ・AEDの使い方
- ・のどに異物を詰まらせたときの対処の仕方



ハンカチ・バンダナを使った応急手当

- ・止血法
- ・ハンカチを使った手・指の包帯
- ・バンダナを使った骨折の手当



ストッキングを使った応急手当

- ・頭のけが
- ・骨折の手当



災害時に備えておくこと

- ・子どもの心の変化
- ・災害時に受けるストレスと対処法
- ・気を付けたい子どものサイン



受講費：教材費等として1,800円を初日の受付時にお支払いください。

携行品：筆記用具、動きやすい服装、大判ハンカチ1枚、受講費、昼食
パンティストッキング1足(タイツやサポートタイプで無いもの)

申込締切：2月8日(金)

必要事項を記入し、郵送又はFAXにてお申込みいただくか、
お電話又はメールにて**必要事項**をお伝えください。



※講習定員を超えた場合は、申込書の受付順とし、お断りの通知をしない場合は、受付けたものとします。

ただし、申込者が10名に満たない場合は中止とさせていただきますとともに、定員に達した場合は申込締切前でも受付を終了させていただきます。予めご了承ください。

☆お申し込み後、開催が近づきましたら詳細についてご連絡いたします。

日程

2/16(土) 子どもの成長発達と事故予防、子どもの応急手当
2/17(日) 子どもの病気と看病の仕方、乳幼児の一次救命処置
2/23(土) 乳幼児の一次救命処置(続き)、地域の子育て支援、検定



※上記の幼児安全法講習会以外にも、下記の講習会を今後開催予定です。
詳しくはお問い合わせください。

○救急法基礎講習会・救急員養成講習会

日時：平成31年3月21日(木・祝)、23日(土)、24日(日) 各日9時30分～17時30分

会場：サンフレッシュ山口(山口市湯田温泉5-5-22)

対象：15歳以上の方ならどなたでも

定員：30名

内容：下記の内容を3日間で行います。最終日に行う検定に合格されると赤十字救急法救急員認定証が交付されます。

- ・救急法基礎講習会 (3/21 9:30～15:30)
一次救命処置(心肺蘇生やAEDを用いた除細動、気道異物除去)
- ・救急法救急員養成講習会 (3/21 15:30～17:30、3/23・3/24 9:30～17:30)
急病や出血、骨折などのけがの手当、搬送など。

※基礎講習会部分(3/21 9:30～15:30)のみの受講も可能です。

お申し込み先

日本赤十字社山口県支部 〒753-0094 山口市野田172-5 TEL:083-922-0102

FAX:083-932-3615 メール: info@yamaguchi.jrc.or.jp 担当: 事業推進課

キリトリせん

幼児安全法支援員養成講習会(2月山口市)申込用紙 (切り取ってお申し込みください)

①氏名

②ふりがな

②性別

③生年月日 西暦 年 月 日

④住所 〒

⑤電話番号 ()

⑥緊急連絡先 ()